

整理番号

211-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	27年12月26日	支出額	67,509 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与 (11月分)		

領 収 書

金額 74,570円

ただし、給与・交通費(11月分)として
上記の金額を領収しました。

7 年 12 月 26 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

75010

(74,570 + 440) × 0.9 = 67,509

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

211-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		****
取扱店	お取引日	時刻
56106	07-12-25	09:47
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	◎ ¥74,160	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 破 認 証		

お振込明細またはご案内	電信
お受取人	
登録番号 0011	
ムシヨソ"クケツミソカイキ" クキツ"様	
電話番号	印紙税申告納
取扱番号 400163	付につき浦和
	税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

② 支払合計 ¥74,570 と 振込額 ¥74,160 の差額について

雇用保険料 (基本給 72,150 円 + 通勤手当 2,420 円) × 0.005%
= 410 円

¥74,570 - ¥74,160 = ¥410

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
11月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	土					
2	日					
3	月					
4	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
5	水					
6	木	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
7	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
8	土					
9	日					
10	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
11	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
12	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
18	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
19	水					
20	木					
21	金					
22	土					
23	日					
24	月					
25	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
26	水	9:00~15:15	6.25	1	5.25	政務活動の事務補助
27	木					
28	金	9:00~15:15	6.25	1	5.25	政務活動の事務補助
29	土					
30	日					

合計 55.5 時間
出勤日数 11 日

支給額
交通費
¥1,300 × 55.5 時間 = ¥72,150
¥220 × 11 日 = ¥2,420
支給合計 ¥74,570

雇 用 契 約 書

ふりがな	■■■■■	生 年 月 日
氏 名	■■■■■	■■■■■
現 住 所	■■■■■	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年10月7日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後3時00分まで	
勤務日	週4日	
給与(賃金)等	時間給 1,300円 (ただし試用期間は1,200円) 交通費 自家用車 1日 220円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先	■■■■■	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 10 月 7 日 (議員名) 雇用者 埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義 被雇用者 住所 ■■■■■ 氏名 ■■■■■		

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	2026 年 1 月 5 日
支 出 額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(12月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 金野桃子 

令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 XXXXXXXXXX(以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2025年12月	被雇用者の氏名
----------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	月	09:00	18:00	8:00
2	火	09:00	18:00	8:00
3	水	09:00	18:00	8:00
4	木	09:00	18:00	8:00
5	金	09:00	18:00	8:00
6	土			
7	日			
8	月	09:00	18:00	8:00
9	火	09:00	18:00	8:00
10	水	09:00	18:00	8:00
11	木	09:00	18:00	8:00
12	金	09:00	18:00	8:00
13	土			
14	日			
15	月	09:00	18:00	8:00
16	火	09:00	18:00	8:00
17	水	09:00	18:00	8:00
18	木	09:00	18:00	8:00
19	金	09:00	18:00	8:00
20	土			
21	日			
22	月	09:00	18:00	8:00
23	火	09:00	18:00	8:00
24	水	09:00	18:00	8:00
25	木	09:00	18:00	8:00
26	金	09:00	18:00	8:00
27	土			
28	日			
29	月			
30	火			
31	水			

勤務日数	勤務時間
20日	160:00

給料支払明細書

155-4

(2025 年 12 月分)

殿

労働日数	自 至	月 月	日 日	日	
労働時間	時 分				
所定時間外労働	時 分				
支給額	基本給	2	00	000	
	所定時間外賃金				
	家族手当				
額	交通費				
	合計				
控除額	健康保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料		1	200	
	所得税		4	700	
	住民税				
額	前払金				
	合計		5	900	
差引支給額		1	94	100	

(事業所名)

係
印



30224783

整理番号 // / - /

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支 出 年 月 日	8年1月6日	支 出 額	62,496 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 12月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与12月分(12/1-12/31)

時間内 43.55時間×1,500円=65,250円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (65,250+3,750+440)×90%=62,496円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。

取引銀行 0017	取引店 40475	口座番号 *****
取扱店 40475	お取引日 08-01-06	時刻 12:04
お取引内容 振込	お取引金額(円) ¥69,000	手数料 ¥440
お取引後の残高(円) *****		おつり
お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) 円 円 円		C認証 (硬貨)
お振込明細またはご案内		
お受取人 マツザカ ヨウヒロ様		
ご依頼人 電話番号 取扱番号 400041		印紙税申告納 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤務実績表

令和7年 12月分	被雇用者の氏名 
--------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月		
2	火	10:30～16:00 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
3	水		
4	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
10	水		
11	木	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
17	水		
18	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
24	水		
25	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		

時間内勤務
時間外
支給額

$$\begin{aligned}
 &43.5\text{H} \times 1.500 = 65.250 \\
 &2.0\text{H} \times 1.500 = 3.750 \\
 &65.250 + 3.750 = \underline{\underline{69.000\text{円}}}
 \end{aligned}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者		松 坂 喜 浩	
被雇用者		住所	
		氏名	

整理番号	112-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ○6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	---

支出年月日	8年1月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 100,000×90%=90,000 円)
使 途	事務員給与 12月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。	
支出者名	松坂喜浩
	

112-2

勤務実績表

R 7 年 1 2 月 分	被雇用者の氏名 
------------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2	火		
3	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
4	木		
5	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	土		
7	日		
8	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
9	火		
1 0	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 1	木		
1 2	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 3	土		
1 4	日		
1 5	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 6	火		
1 7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 8	木		
1 9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	土		
2 1	日		
2 2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 3	火		
2 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 5	木		
2 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 7	土		
2 8	日		
2 9	月	—	
3 0	火		
3 1	水	—	

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 4 月 30 日			
(議員名)			
雇 用 者 松 坂 喜 浩			
被雇用者 住所			
氏名			

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	2026 年 1 月 6 日 他
支出額	361,247 円 (按分した場合の積算方法 $401,385 \times 90\% = 361,247$)
使 途	人件費(2名分)12月分・1月分・2月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名 平松大佑



令和7年12月分給与明細書

支給日 令和8年1月7日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	12月1日から12月31日				
	労働時間	66	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	79,200					
	交通費 (実費)	1,920	燃費 (1リットル7 km走行	1 円	160	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	81,120					
控除項目	所得税	2,425				* 週18時間契約	
	課税対象額		79,200		控除後	76,775	
	非課税対象額		1,920			1,920	

ハイオク
160

課税対象額累計 79,200

12月分差引後支給額
78,695

【通勤費補記】 12月 ハイオク160円。(埼玉県ガソリン価格推移12月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 160円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行

12月通勤代 12日出勤×160円=1,920円

令和7年12月分給与明細

支給日 令和8年1月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	12	12月1日から12月31日				
	労働時間	51.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	61,800					
	交通費 (実費)	2,688	燃費 (1リットル10km走行	1 円	160	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	64,488					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		61,800		控除後	61,800	
	非課税対象額		2,688			2,688	

ハイオク
224

課税対象額累計 61,800

12月分差引後支給額
64,488

【通勤費補記】 12月 ハイオク160円。(埼玉県ガソリン価格推移12月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 224円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

12月通勤代 12日出勤×224円=2,688円

2025 年 12 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
2	火							
3	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	木							
5	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	土							
7	日							
8	月	10:00	13:00		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	火							
10	水	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	木							
12	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	土							
14	日							
15	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	火							
17	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	木							
19	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	土							
21	日							
22	月	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	火							
24	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	木							
26	金	10:00	17:00	2:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
31	水							
合計					66:00	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 出勤 66時間 × 1,200円 = 79,200円

2025 年 12 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	月							
2	火	13:00	17:00		4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	水							
4	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	金	16:00	17:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	土							
7	日							
8	月	13:30	16:30		3:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	水							
11	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	金							
13	土							
14	日							
15	月							
16	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	水							
18	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	金	13:30	14:30		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	土							
21	日							
22	月							
23	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	水							
25	木	12:00	18:00	0:30	5:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	金	13:00	14:00		1:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	土							
28	日							
29	月							
30	火							
31	水							
合計					51:30	0:00	出勤日数	12日

合計 12日 51.5×1,200=61,800円

令和8年1月分給与明細書

支給日 令和8年2月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	11	1月1日から1月31日				
	労働時間	62	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	74,400					
	交通費 (実費)	1,694	燃費 (1リットル7km走行)	1 円	154	通勤距離 km(往復)	7
	総支給額	76,094					
控除項目	所得税	2,278				* 週18時間契約	
	課税対象額		74,400		控除後	72,122	
	非課税対象額		1,694			1,694	

課税対象額累計 153,600

1月分差引後支給額

73,816

【通勤費補記】 1月 ハイオク154円。(埼玉県ガソリン価格推移1月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 154円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7km走行

1月通勤代 11日出勤×154円=1,694円

令和8年1月分給与明細

支給日 令和8年2月5日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	1月1日から1月31日				
	労働時間	49	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	58,800					
	交通費 (実費)	1,935	燃費 (1リットル10km走行)	1 円	154	通勤距離 km(往復)	14
	総支給額	60,735					
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		58,800		控除後	58,800	
	非課税対象額		1,935			1,935	

課税対象額累計 120,600

1月分差引後支給額

60,735

【通勤費補記】 1月 ハイオク154円。(埼玉県ガソリン価格推移1月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 215円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

1月通勤代 9日出勤×215円=1,935円

2026 年 1 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	木							
2	金							
3	土							
4	日							
5	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	火							
7	水	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
8	木							
9	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	土							
11	日							
12	月							
13	火							
14	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
15	木							
16	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	土							
18	日							
19	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	火							
21	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
22	木							
23	金	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
24	土							
25	日							
26	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	火							
28	水	10:00	15:00	1:00	4:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
29	木							
30	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
31	土							
合計					62:00	0:00	出勤日数	11日

合計 11日 62×1,200=74,400円

2026 年 1 月分勤務実績表

氏名：

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	木							
2	金							
3	土							
4	日							
5	月							
6	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	水							
8	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
9	金							
10	土							
11	日							
12	月							
13	火	10:00	12:30		2:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	水							
15	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
16	金	16:00	18:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	水							
22	木	10:15	17:45	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
23	金							
24	土							
25	日							
26	月							
27	火	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
28	水							
29	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
30	金							
31	土							
合計					49:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 49×1,200=58,800円

令和8年2月分給与明細書

支給日

令和8年3月6日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	9	2月1日から2月28日				
	労働時間	49	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	58,800					
	交通費 (実費)	1,404	燃費 (1リットル7 km走行 1 円 156	156	通勤距離 km(往復)	7	ハイオク
	総支給額	60,204					156
控除項目	所得税	1,801				* 週18時間契約	
	課税対象額		58,800	控除後	56,999		
	非課税対象額		1,404		1,404		

課税対象額累計

212,400

2月分差引後支給額

58,403

【通勤費補記】 2月 ハイオク156円。(埼玉県ガソリン価格推移2月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 156円。 通勤の往復距離7km 燃費1リットルで7 km走行 一日のガソリン代156円

2月通勤代 9日出勤×156円=1,404円

令和8年2月分給与明細

支給日

令和8年3月10日

平松だいすけ事務所

勤務項目	勤務日数	8	2月1日から2月28日				
	労働時間	47.5	時間 勤務実績表より				
	時給	1,200	円				
	(内) 残業時間	0	時間 勤務実績表より				
支給項目	基本給	57,000					
	交通費 (実費)	1,744	燃費 (1リットル10km走行 1 円 156	156	通勤距離 km(往復)	14	ハイオク
	総支給額	58,744					218
控除項目	所得税	0				* 週18時間契約	
	課税対象額		57,000	控除後	57,000		
	非課税対象額		1,744		1,744		

課税対象額累計

177,600

2月分差引後支給額

58,744

【通勤費補記】 2月 ハイオク156円。(埼玉県ガソリン価格推移2月参照)

* 一日の通勤ガソリン代 218円。 通勤の往復距離14km 燃費1リットルで10km走行

2月通勤代 8日出勤×218円=1,744円

2026 年 2 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
3	火							
4	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
5	木							
6	金	10:00	12:00		2:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
7	土							
8	日							
9	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
10	火							
11	水						政務活動(資料整理等)の事務補助	
12	木							
13	金	10:00	16:00	1:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
14	土							
15	日							
16	月	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
17	火							
18	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
19	木							
20	金	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
21	土							
22	日							
23	月							
24	火							
25	水	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
26	木							
27	金							
28	土							
合計					49:00	0:00	出勤日数	9日

合計 9日 49×1,200 = 58,800円

2026 年 2 月分勤務実績表

氏名： XXXXXXXXXX

日	曜日	始業時刻	終業時刻	休憩時間	労働時間	残業時間	備 考	
1	日							
2	月							
3	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
4	水							
5	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
6	金							
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	17:00	2:00	5:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
11	水							
12	木	10:00	17:30	1:00	6:30		政務活動(資料整理等)の事務補助	
13	金							
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
18	水							
19	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
20	金							
21	土							
22	日							
23	月							
24	火	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
25	水							
26	木	10:00	17:00	1:00	6:00		政務活動(資料整理等)の事務補助	
27	金							
28	土							
合計					47:30	0:00	出勤日数	8日

合計 8日 47.5×1,200=57,000円

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年11月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新都市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別途甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額給) 1,200 円
			円
			円
			円
		合計	1,200 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週3日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午から1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退職時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要ある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な理由なくこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な理由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他この契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年 10 月 3 / 日

甲

本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙

住所

氏名

雇用契約書

平松大佑（以下甲という）と（以下乙という）は、次のとおり雇用契約を締結する。

雇用契約期間	令和7年11月1日から令和8年4月30日までとする。		
就業場所	埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション1階室内及び別添甲が指示した場所とする。		
従事する業務の種類	①政務活動にかかると事務等 ②上記業務に付帯する一切の業務。	基本給	(月額・日額) 時
			1,200 円
			円
			円
		合計	1,200 円
勤務時間及び勤務日	午前10時00分～午後5時00分 週 3 日 勤務日 月・火・水・木・金・(土)・(日) 但し、業務の都合により上記勤務時間・日数を変更する場合がある。		
休憩時間	正午より1時間とする		
給与の控除	次の各号に定めるものは、乙の給与から控除する。 ①退社時及び乙が欠勤または遅刻した場合は、相応額を控除する。 ②源泉所得税、住民税、雇用保険料等の法令で定めるもの。		
休日	上記「就業時間及び勤務日」の項で勤務日として指定しなかった日	賃金締切日	毎月末日
社会保険等の加入状況	社会保険 (有・無) 雇用保険 (有・無) 労災保険 有	賃金支払日	毎翌月5日
昇給・賞与	賞与は、無いものとする 昇給は、無いものとする。		
残業の有無	業務上、その他の都合により必要がある場合は、所定労働時間外に労働させることがある。また、会社が所定労働時間外に労働することを指示した場合、従業員は正当な事由なくこれを拒んではならない。		

自然退職	乙が次の各号の一つに該当するときは、該当する事となったその日をもって自然退職とし、その翌日をもって従業員としての身分を失う。 ①死亡したとき ②行方不明になったとき ③2週間以上正当な事由なく無断欠勤し、出勤の督促に応じない又は連絡が取れないとき
その他備考及び特記事項	①乙は勤務開始日から15日以内に採用時、甲に求められた書類を提出するものとする。 ②甲は、乙が故意または過失により、甲に損害を与えたときは、損害の程度及び事情によって、その一部または全部を賠償させる。但し、別途定める懲戒処分を免れるものではない。 ③乙は業務上知り得た秘密を在職中及び退職後も、他に漏らしてはならない。 ④上記以外の退職事由及び解雇事由、またはその手続き、その他の契約書に定める無い労働条件については、別途話し合いにより定める。 ⑤退職を希望する場合は、1ヵ月以上前に申し出るものとする。 ⑥試用期間は14日間とし、勤務適正、健康状態、勤務成績、技能について不適当と判断した場合、雇用契約を解除する事がある。 ⑦甲乙いずれかに、本契約に違反する行為があった場合は、上記契約中であってもこの契約を解除することができる。

以上、雇用契約成立の証として本書二通を作成し、甲と乙が記名押印の上、各一通を所持する。

令和7年10月30日

甲



本契約内容を十分理解した上で異議なく同意致します。

乙



住所

氏名

整理番号 228

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年1月8日	支出額	252 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与支払報告書郵送代 (久喜市・加須市)		

領収書等貼付

領収書

領収書

③

給与支払報告書
郵送代

様

様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 27.5g
@140 1通 ¥140

小 計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等(10%) ¥12)
非課税計 ¥0

※ 領
※ 領

合計 ¥140
お預り PayPay ¥140

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 26.5g
@140 1通 ¥140

小 計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等(10%) ¥12)
非課税計 ¥0

合計 ¥140
お預り PayPay ¥140

政務活動費

使用済報告書

9/10で取り止め

(140x2)x0.9

= 252

※ 領収書等には、①年
うな記載)、④発行者、
※ 按分した場合は、積

<QR決済>
[支払票(売上)]

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニッポン
TEL 0480-58-7401

伝票番号 12489
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号 71134620458760012489
ご利用日 2026/01/08 15:14:01

加盟店名
ニッポン
TEL 0480-58-7401

伝票番号 12487
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号 71134620458760012487
ご利用日 2026/01/08 15:13:24

金額 ¥140
お客様控え

金額 ¥140
お客様控え

無所属県民会議 久喜支部

整理番号

229

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R8年1月8日	支出額	99 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	法定調書合計表 郵送込 (春日部税務署)		

領収書等

領収書

③ 法定調書合計表 郵送込

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

〔証紙切手引受〕
第一種定形
@110 1通 ¥110
小計 ¥110
郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥110
(内消費税等(10%) ¥10
非課税計 ¥0
合計 ¥110
お預り PayPay ¥110

※ 合は、別紙を使用すること。
こと。)

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 1月 8日 15:14
発行No. 260108A3008 端N32箱01
連絡先: 東鷺宮駅前郵便局
TEL: 0480-58-7401

<QR決済>
[支払票(売上)]加盟店名
ニッポン
TEL 0480-58-7401伝票番号 12491
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号71134620458760012491
ご利用日 2026/01/08 15:14:40金額 ¥110
お客様控え※ 領収書等には
うな記載)、④発
※ 按分した場合

割合が 9/10 であるため

〇〇代として」など何に支出されたか分かるよ
部記載がない場合は、余白に補記すること。

整理番号 230

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年1月8日	支出額	99 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	所得税徴収高計算書 郵送W		

領収書等貼

領収書

様

③ 所得税徴収高計算書
郵送W

[証紙切手引受]
第一種定形
@110 1通 ¥110

小 計 ¥110

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥110
(内消費税等(10%) ¥10
非課税計 ¥0

合計 ¥110
お預り PayPay ¥110

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

合は、別紙を使用すること。
こと。)

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 1月 8日 15:15
発行No. 260108A3009 端N32箱01
連絡先: 東鷲宮駅前郵便局
TEL:0480-58-7401

政務活動に使用する

<QR決済>
[支払票(売上)]

加盟店名
ニホニホ
TEL 0480-58-7401

伝票番号 12493
ブランド PayPay
端末番号 71134-620-45876
加盟店取引番号

71134620458760012493
ご利用日 2026/01/08 15:15:11

金額 ¥110

お客様控え

※ 領収書等には、
うな記載)、④発
※ 按分した場合は

割合が 9/10 であるため

〇〇代として」など何に支出されたか分かるよ
部記載がない場合は、余白に補記すること。

整理番号 162

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 8年1月13日	支出額	25,920 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和7年 12月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金 額	28,800 円
ただし、	給与(令和7年12月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和8年 1 月 13 日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $28,800 \times 0.9 = 25,920$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 12月分	被雇用者の氏名 ■■■■■
--------------	---------------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
2	火	～	
3	水	～	
4	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	金	～	
6	土	～	
7	日	～	
8	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	火	～	
10	水	～	
11	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
12	金	～	
13	土	～	
14	日	～	
15	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	火	～	
17	水	～	
18	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	金	～	
20	土	～	
21	日	～	
22	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	火	～	
24	水	～	
25	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	金	～	
27	土	～	
28	日	～	
29	月	～	
30	火	～	
31	水	～	

時給 1,200 円 × 24 時間 = 28,800 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所	電話	
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年11月1日 から 令和8年10月31日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年 11月 1日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号	163
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和8年1月13日	支出額	38,880 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和7年 12月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	43,200 円
ただし、給与(令和7年12月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
令和8年 1 月 13 日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $43,200 \times 0.9 = 38,880$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和7年 12月分	被雇用者の氏名	■■■■■
--------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	月	～	
2	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	木	～	
5	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	土	～	
7	日	～	
8	月	～	
9	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	木	～	
12	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	土	～	
14	日	～	
15	月	～	
16	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	木	～	
19	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	土	～	
21	日	～	
22	月	～	
23	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
24	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	木	～	
26	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	土	～	
28	日	～	
29	月	～	
30	火	～	
31	水	～	

時給 1,200 円 × 36 時間 = 43,200 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 10 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1 1 号 ハイツみずほ台 1 0 8 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1, 200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 7 年 11 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号 233-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広報・広聴活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	⑥:人件費	7:事務所費
	8:事務費	9:資料購入・作成費
	10:交通費	

支出年月日	28年1月2日	支出額	14 / 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務員利用)		

領 収 書

金額 282円

ただし、ガソリン代(12月分)

として

上記の金額を領収しました。

2026 年 1 月 22 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

282×0.5
=141

政務活動に使用する割合が 1/2 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

233-2

別紙

ENEOS

納品書(領収書)

2026年01月08日 11:06

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-07

2.00L

*

141円

¥282

合計

¥282

(消費税10%対象

¥282

内消費税等

¥26)

お預り

¥1,000

お釣り

¥718

今回ポイント:

2点

累計ポイント:

現金で支払った場合は領収書に記入してください。

本領収書の現金は、現金で支払った場合にのみ有効です。

本領収書は、現金で支払った場合にのみ有効です。

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

レシートNo 7723-03 デビッドNo9696-9698

008

2026/01/08

整理番号 235-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	27年1月22日	支出額	38,505 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(12月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 42,344円

ただし、給与・交通費(12月分)として
上記の金額を領収しました。

2026 年 1 月 22 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

42,784
 $(42,344 + 440) \times 0.9 = 38,505$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
 お取引内容をお確かめのうえ、
 お持ち帰りください。


 埼玉りそな銀行

取引銀行

取引店

口座番号

0017

取扱店

お取引日

時刻

56108

08-01-22

10:05

お取引内容

お取引金額(円)

手数料

振込

¥42,344

¥440

お取引後の残高(円)

おつり

お取引現金内訳

C認証

(1万円)

(5千円)

(1千円)

(破)

(貨)

万円

千円

円

円

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

サッサイノウキョウ

ご依頼人

ムツヨリ「クケンミソカイキ」 クキツフ 様

電話番号

取扱番号

400019

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
12月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
2	火						
3	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
4	木	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	金						
6	土						
7	日						
8	月						
9	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
10	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
11	木						
12	金						
13	土						
14	日						
15	月						
16	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
17	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
18	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
19	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
20	土						
21	日						
22	月	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	徒歩
23	火						
24	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
25	木						
26	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	バス200円×2
27	土						
28	日						
29	月						
30	火						
31	水						

合計 36 時間
出勤日数 12 日

支給額				
時給	¥1,150	×	36 時間 =	¥41,400
交通費(車)	¥36	×	4 日 =	¥144
バス代	¥200	×	4 回 =	¥800
支給合計				¥42,344

雇 用 契 約 書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで		
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,150円 交通費 [自家用車の場合 ... 一日あたり 36 円 バスの場合 ... 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 / 日			
(議員名)			
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号 236-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年1月22日	支出額	18032 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与(12月分)		

領 収 書

金額 19,926円

ただし、給与・交通費(12月分)として
上記の金額を領収しました。

2026 年 1 月 22 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

20,036 -
(19,926 + 110) × 0.9 = 18,032
政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	236-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56108	08-01-22	10:06	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥19,926	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C 認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		(硬貨) 円	
お振込明細またはご案内			
おサイタマリソナ			
			
ムソヨリ クケソミソカイキ クキツフ"様			
電話番号		印紙税申告納	
取扱番号 220001		付にき浦和	
		税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
12月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木	9:00~13:15	4.25	0	4.25	政務活動の事務補助
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火					
17	水					
18	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木	9:00~13:45	4.75	0	4.75	政務活動の事務補助
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

合計 15 時間
出勤日数 4 日

支給額

交通費 ¥1,250 × 15 時間 = ¥18,750
 ¥294 × 4 日 = ¥1,176
 支給合計 ¥19,926

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 / 日			
(議員名)			
雇用者		久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者		住所	
		氏名	

整理番号 234-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	R8年1月23日	支出額	91,701 円
			※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	給与(12月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 101,450円

ただし、給与・交通費(12月分)として
上記の金額を領収しました。

2026 年 / 月 23 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

101,890、
(101,450 + 440) × 0.9 = 91,701
政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

234-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56108	08-01-22	10:04
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥100,892	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) 円 (5千円) 円 (1千円) 円		
お振込明細またはご案内		
お取引人	イオン	
ご依頼人	ムソコ クケツミソカイキ クキツ 様	
電話番号	300007	
取扱番号	300007	
印紙税申告納付につき浦和税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

支払合計 ¥101,450 と 振込額 ¥100,892 の差額について

→ 雇用保険料 : (基本給 ¥98,150 + 通勤手当 ¥3,300) × 0.0055
= ¥558

101450 - 558 = 100,892

勤 務 実 績 表

2025年	被雇用者の氏名
12月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
2	火					
3	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
4	木	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
5	金					
6	土					
7	日					
8	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
9	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
10	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
11	木					
12	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
13	土					
14	日					
15	月	10:00~15:00	5	1	4	政務活動の事務補助
16	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
17	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
18	木					
19	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
20	土					
21	日					
22	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
23	火					
24	水	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
25	木	9:00~15:00 18:00~20:30	8.5	1	7.5	政務活動の事務補助
26	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

合計 75.5 時間
出勤日数 15 日

支給額

¥1,300 × 75.5 時間 = ¥98,150
 交通費 ¥220 × 15 日 = ¥3,300
 支給合計 ¥101,450

雇 用 契 約 書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年10月7日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後3時00分まで	
勤務日	週4日	
給与(賃金)等	時間給 1,300円 (ただし試用期間は1,200円) 交通費 自家用車 1日 220円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 10 月 7 日		
(議員名)		
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号	169-1
------	-------

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	2026 年 2 月 5 日
支出額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(1月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	金野桃子	

令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED](以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	① 期間の定めなし ② 期間の定めあり 期日到来日 ③ 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る ④ 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 こんの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2026年1月	被雇用者の氏名
---------	---------

日	曜日	勤務時間		時間
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月	09:00	18:00	8:00
6	火	09:00	18:00	8:00
7	水	09:00	18:00	8:00
8	木	09:00	18:00	8:00
9	金	09:00	18:00	8:00
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	09:00	18:00	8:00
14	水	09:00	18:00	8:00
15	木	09:00	18:00	8:00
16	金	09:00	18:00	8:00
17	土			
18	日			
19	月	09:00	18:00	8:00
20	火	09:00	18:00	8:00
21	水	09:00	18:00	8:00
22	木	09:00	18:00	8:00
23	金	09:00	18:00	8:00
24	土			
25	日			
26	月	09:00	18:00	8:00
27	火	09:00	18:00	8:00
28	水	09:00	18:00	8:00
29	木	09:00	18:00	8:00
30	金	09:00	18:00	8:00
31	土			

勤務日数	勤務時間
19日	152:00

169-4

給料支払明細書

(2026年 1 月分)



殿

労働日数		自	至	月	日	日
労働時間				時	分	
所定時間外労働				時	分	
支給額	基本給	2	0	0	0	0
	所定時間外賃金					
	家族手当					
額	交通費					
	合計					
控除額	健康保険料					
	厚生年金					
	雇用保険料			1	2	0
	所得税			4	7	0
	住民税					
額	前払金					
	合計			5	9	0
差引支給額		1	9	4	1	0

(事業所名)

係
印



GD284725

整理番号 123-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	8年2月6日	支出額	51,696 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 1月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与1月分(1/1-1/31)

時間内 35.5時間×1,500円=53,250円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (53,250+3,750+440)×90%=51,696円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	08-02-06	09:28
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥57,000	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		C 認証 (硬貨)
円 千 円 千 円 千 円 千 円		円 千 円 千 円 千 円

お振込明細またはご案内

お受取人	マツザカ ヨシヒロ様
ご依頼人	電話番号 [REDACTED] 取扱番号 300032

印紙税申告納
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

123-1

勤務実績表

令和8年 1月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月		
6	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
7	水		
8	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
9	金		
10	土		
11	日		
12	月		
13	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
14	水		
15	木	10:30～14:30 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
16	金		
17	土		
18	日		
19	月		
20	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
21	水		
22	木	9:00～12:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
23	金		
24	土		
25	日		
26	月		
27	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
28	水		
29	木	13:30～18:00 (4.5H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
30	金		
31	土		

時間内勤務

時間外

支給額

$$35.5H \times 1,500 = 53,250$$

$$2.0H \times 1,875 = 3,750$$

$$53,250 + 3,750 = \underline{57,000} \text{ 円}$$

123-4

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者		松 坂 喜 浩	
被雇用者		住所	
		氏名	

整理番号	124-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 6: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	8年2月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 100,000×90%=90,000 円)
使 途	事務員給与 1月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。		
支出者名	松坂喜浩	

124-2

勤務実績表

R 8 年 1 月 分	被雇用者の氏名
----------------	------------------------

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	木		
2	金	—	
3	土		
4	日		
5	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
6	火		
7	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
8	木		
9	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 0	土		
1 1	日		
1 2	月	—	
1 3	火		
1 4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 5	木		
1 6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 7	土		
1 8	日		
1 9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 0	火		
2 1	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 2	木		
2 3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 4	土		
2 5	日		
2 6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 7	火		
2 8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 9	木		
3 0	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3 1	土		

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 4 月 30 日			
(議員名)			
雇 用 者 松 坂 喜 浩			
被雇用者 住所			
氏名			

整理番号

250-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	28年2月6日	支出額	987 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	ガソリン代(事務員利用)		

領 収 書

金額

1,974円

ただし、ガソリン代(1月分)

として

上記の金額を領収しました。

2026 年 2 月 6 日

無所属県民会議

久喜支部 様

住所

氏名

1,974 × 0.5 = 987

政務活動に使用する割合が 1/2 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

ENEOS

納品書(領収書)

2026年02月03日 15:38

売上

様

ENEOS CASH A

車両番号 実車番

0026-00

ENEOSレギュラー P-12

14.00L *

141円 ¥1,974

合計 ¥1,974

(消費税10%対象 ¥1,974

内消費税等 ¥179)

お預り ¥10,000

お釣り ¥8,026

今回ポイント: 28点

累計ポイント:

現金で売上した場合は領収書がなくても領収書は

当店は現金でしか

現金でしか

(株) 五郎 久喜東口SS

埼玉県 久喜市野久喜645-2

TEL:0480-22-0567 SS-320223

登録番号: T7030001030722

レシートNo 6146-04 データNo0743-0745

008 2026/02/03

整理番号

164

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	6:人件費	7:事務所費
	8:事務費	
	9:資料購入・作成費	10:交通費

支出年月日	令和 8年2月17日	支出額	19,440 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和8年 1月分給与		

領収書等貼付欄

領 収 書	
金額	21,600 円
ただし、	給与(令和8年1月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和8年 2月17日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $21,600 \times 0.9 = 19,440$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和8年 1月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	～	
2	金	～	
3	土	～	
4	日	～	
5	月	～	
6	火	～	
7	水	～	
8	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
9	金	～	
10	土	～	
11	日	～	
12	月	～	
13	火	～	
14	水	～	
15	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
16	金	～	
17	土	～	
18	日	～	
19	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	火	～	
21	水	～	
22	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
23	金	～	
24	土	～	
25	日	～	
26	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	火	～	
28	水	～	
29	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
30	金	～	
31	土	～	

時給 1,200 円 × 18 時間 = 21,600 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年11月1日 から 令和8年10月31日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与(賃金)等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年 11月 1日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号	165
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和8年2月17日	支出額	35,640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	令和8年 1月分 給与		

領収書等貼付欄

領 収 書

金額 39,600 円

ただし、給与 (令和8年 / 月分)

として

上記の金額を領収しました。

令和8年 2 月 17 日

無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様

住所

氏名

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $39,600 \times 0.9 = 35,640$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和8年 1月分	被雇用者の氏名	■■■■■
-------------	---------	-------

	曜日	勤務時間	業務内容
1	木	～	
2	金	～	
3	土	～	
4	日	～	
5	月	～	
6	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
8	木	～	
9	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	土	～	
11	日	～	
12	月	～	
13	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
15	木	～	
16	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	土	～	
18	日	～	
19	月	～	
20	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
22	木	～	
23	金	～	
24	土	～	
25	日	～	
26	月	～	
27	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
29	木	～	
30	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
31	土	～	

時給 1,200 円 × 33 時間 = 39,600 円

雇 用 契 約 書

ふ り が な		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 10 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 1 1 号 ハイツみずほ台 1 0 8 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1, 200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 7 年 11 月 1 日		
雇 用 者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

252-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年2月26日	支出額	83,898 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与 (1月分)		

領 収 書

金額 92,780円

ただし、給与・交通費(1月分)として
上記の金額を領収しました。

2026 年 2 月 26 日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

93,220
 $(92,780 + 440) \times 0.9 = 83,898$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
56110	08-02-26	10:04	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥92,270	¥440	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 円 万 千 千 円		(破 紙)	
お振込明細またはご案内			
お受取人	イオン		
ご依頼人	ムツヨリ ケンミンカイキ ケキフ 様		
電話番号	[Redacted]		
取扱番号	300029		
		印紙税申告納付につき浦和税務署承認済	

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

・ 支払合計 ¥92,780 × 振込額 ¥92,270 の差額説明

雇用保険料: (基本給 89,700 + 通勤手当 3,080) × 0.0055 = 510円

振込額 = 92,780 - 510 = 92,270

雇 用 契 約 書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年10月7日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時00分 から 午後3時00分まで		
勤務日	週4日		
給与(賃金)等	時間給 1,300円 (ただし試用期間は1,200円) 交通費 自家用車 1日 220円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 10 月 7 日			
(議員名)			
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

勤 務 実 績 表

2026年	被雇用者の氏名
1月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
6	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
7	水	9:00~14:00	5	0	5	
8	木					
9	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
10	土					
11	日					
12	月					
13	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
14	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
15	木					
16	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
17	土					
18	日					
19	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
20	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
21	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
22	木					
23	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
24	土					
25	日					
26	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
27	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
28	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
29	木					
30	金					
31	土					

合計 69 時間
出勤日数 14 日

支給額

¥1,300 × 69 時間 = ¥89,700
 交通費 ¥220 × 14 日 = ¥3,080
 支給合計 ¥92,780

整理番号 253-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経営的経費】		
	⑥:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	28年2月26日	支出額	39,079 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与 (1月分)		

領 収 書	
金額 42,982円	
ただし、給与・交通費 (1月分) として 上記の金額を領収しました。	
2026 年 2 月 26 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	住所 氏名

$$(42,982 + 440) \times 0.9 = 39,079$$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

 埼玉りそな銀行

取引銀行

取引店

口座番号

0017

取扱店

お取引日

時刻

56110

08-02-26

10:03

お取引内容

お取引金額(円)

手数料

振込

¥42,982

¥440

お取引後の残高(円)

おつり

お取引現金内訳
(1万円) (5千円) (1千円)

円 千円 千円

C

認証

お振込明細またはご案内

電信

お受取人

ナツサイノウキョウ

ご依頼人

ムツヨソ"クケツミソカイキ" クキツフ"様

電話番号

取扱番号

400054

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

雇 用 契 約 書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで		
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,150円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 1 日			
(議員名)			
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

勤 務 実 績 表

2026年	被雇用者の氏名
1月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	木						
2	金						
3	土						
4	日						
5	月						
6	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	水	9:30~13:30	4	0	4	政務活動の事務補助	車
8	木						
9	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
10	土						
11	日						
12	月						
13	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
14	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
15	木						
16	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
17	土						
18	日						
19	月						
20	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
22	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
23	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
24	土						
25	日						
26	月						
27	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	水						
29	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
30	金						
31	土						

合計 37 時間
出勤日数 12 日

支給額				
時給	¥1,150	×	37 時間 =	¥42,550
交通費(車)	¥36	×	12 日 =	¥432
バス代	¥200	×	0 回 =	¥0
支給合計				¥42,982

整理番号 254-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥ 人件費 7:事務所費 8:事務費
	9 資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年2月26日	支出額	19,439 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(1月分)		

領 収 書	
金額 21,489円	
ただし、給与・交通費(1月分) として 上記の金額を領収しました。 2026 年 2 月 26 日 無所属県民会議 久喜支部 様 住所 _____ 氏名 _____	

21,599
 $(21,489 + 110) \times 0.9 = 19,439$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号 254-2

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、埼玉りそな銀行
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56110	08-02-26	10:05
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥21,489	¥110
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円) (500円) (100円) (50円) (10円) (5円) (1円)		
お振込明細またはご案内		
サイタマリナ		
ムシヨソクケソミンカイキ クキツ 様		
電話番号		印紙税申告納
取扱番号 260001		付につき浦和
		税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 / 日			
(議員名)			
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

勤 務 実 績 表

2026年	被雇用者の氏名
1月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	木					
2	金					
3	土					
4	日					
5	月					
6	火					
7	水					
8	木	9:00~14:15	5.25	0	5.25	政務活動の事務補助
9	金					
10	土					
11	日					
12	月					
13	火					
14	水					
15	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
16	金					
17	土					
18	日					
19	月					
20	火					
21	水					
22	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助
23	金					
24	土					
25	日					
26	月					
27	火					
28	水					
29	木	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助
30	金					
31	土					

合計 16.25 時間
出勤日数 4 日

支給額

¥1,250 × 16.25 時間 = ¥20,313
 交通費 ¥294 × 4 日 = ¥1,176
 支給合計 ¥21,489

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 (6)人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	---

支出年月日	2026 年 3 月 5 日
支 出 額	164,985 円 (按分した場合の積算方法 $194,100 \times 85\% = 164,985$)
使 途	事務員給与(2月分)
支 出 先	

上記のとおり支出しました。

支出者名

金野桃子



令和 2 年 12 月 14 日

雇用契約書・労働条件通知書

使用者 埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 金野桃子(以下、甲という)と労働者 [REDACTED](以下、乙という)は以下の条件により、使用契約を締結する。

雇用期間	① 期間の定めなし 2 期間の定めあり 年 月 日 ~ 年 月 日
就業場所	埼玉県議会無所属県民会議戸田支部 及び 甲が指定した場所
業務内容	県政調査業務、日程調整等秘書業務全般
就業時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分
休憩時間	1 時間
休日	土・日曜日及び祝祭日、年末年始、夏季休暇
休暇	有給休暇他
賃金	基本給：月額 200,000 円
賃金の支払い期日・方法	毎月末日翌 5 日、銀行振込
退職	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり 期日到来日 3 乙が退職を希望する場合は、1 か月前に申し出る 4 甲が辞職を希望する場合は、1 か月前に通告する
その他	乙は職務上知りえた事項について、守秘義務を負う。 その他、職務上の詳細な規定は別途定める。 本契約に規定されていない事項は、甲乙協議の上、定めるものとする。

本家役締結の証として、本契約書 2 通を作成し、相互に署名または記名捺印の上、各 1 通を保管する。

2020 年 12 月 14 日

(甲)

名称：

所在地：

雇用者：

埼玉県議会 このの桃子
〒335-0023 戸田市本町1-21-8-1F
TEL:048-235-5358 FAX:020-4669-8668

(乙)

住所：

氏名：

勤 務 実 績 表

2026年2月	被雇用者の氏名 [REDACTED]
---------	-----------------------

日	曜日	勤務時間		時間
1	日			
2	月	09:00	18:00	8:00
3	火	09:00	18:00	8:00
4	水	09:00	18:00	8:00
5	木	09:00	18:00	8:00
6	金	09:00	18:00	8:00
7	土			
8	日			
9	月	09:00	18:00	8:00
10	火	09:00	18:00	8:00
11	水			
12	木	09:00	18:00	8:00
13	金	09:00	18:00	8:00
14	土			
15	日			
16	月	09:00	18:00	8:00
17	火	09:00	18:00	8:00
18	水	09:00	18:00	8:00
19	木	09:00	18:00	8:00
20	金	09:00	18:00	8:00
21	土			
22	日			
23	月			
24	火	09:00	18:00	8:00
25	水	09:00	18:00	8:00
26	木	09:00	18:00	8:00
27	金	09:00	18:00	8:00
28	土			

勤務日数	勤務時間
18日	144:00

給料支払明細書

(2026年 2 月分)

[Redacted]

殿

労働日数	自	至	月	日	日
労働時間				時	分
所定時間外労働				時	分
支給額	基本給			200000	
	所定時間外賃金				
	家族手当				
除額	交通費				
	合計				
支払除額	健康保険料				
	厚生年金				
	雇用保険料			1200	
	所得税			4700	
	住民税				
支払除額	前払金				
	合計			5900	
差引支給額				194100	

(事業所名)

保
印



CD264725

整理番号	269
------	-----

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】	
	1:調査研究費	2:グループ活動費
	【広報活動費】	
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費
	5:広報費	
	【経常的経費】	
	⑥人件費	7:事務所費
	8:事務費	
	9:資料購入・作成費	10:交通費

支出年月日	28年3月5日	支出額	99 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	(所得税0円)・所得税徴収高計算書 郵送代		

領収書	③ 所得税徴収高計算書(0円) 郵送代
様	
[販売] 110円普通切手・千鳥 110円 1枚	⑤
小 計	無所属県民会議 久喜支部
課税計(10%)	
(内消費税等(10%))	
非課税計	
合計	ないこと。
お預り金額	が足りない場合は、別紙を使用すること。 (枝番)を付すこと。)
	
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 3月 5日 12:30 発行No. 260305J3554 端N32箱01 連絡先: 東鷺宮駅前郵便局 TEL: 0480-58-7401	
✓ 110 × 0.9 = 99 ✓	
政務活動に使用する割合が 9/10 であるため	
※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。	

整理番号

138-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	8年3月6日	支出額	61,821 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使 途	政務活動補助用務員給与 2月分		

領収書等貼付欄

無所属県民会議東松山支部

給与2月分(2/1-2/28)

時間内 43.0時間×1,500円=64,500円

時間外 2.0時間×1,875円= 3,750円

支給額 (64,500+3,750+440)×90%=61,821円

(振込料)

政務活動費に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。  埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
40491	08-03-06	11:52
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥68,250	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		↓ C.認証
円 円 円		円

お振込明細またはご案内

お受取人		
ご依頼人	マツカ ヨシヒロ様	
	電話番号	300050
	取扱番号	300050

印紙税申告納
付につき浦和
税務署承認済

*印紙税を精付しない場合は*印で消しております。 →

138-2

勤務実績表

令和8年 2月分	被雇用者の氏名 
-------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月		
3	火	9:00～14:00 (4.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
4	水		
5	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
11	水		
12	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
18	水		
19	木	9:00～16:00 (6.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
20	金		
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	13:00～16:00 (3.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
25	水		
26	木	9:00～18:00 (8.0H)	政務活動（要望事項の調査等）補助用務
27	金		
28	土		

時間内勤務

$$43.0 \text{ h} \times 1.500 = 64.500$$

時間外勤務

$$2.0 \text{ h} \times 1.875 = 3.750$$

支給額

$$64.500 + 3.750 = \underline{\underline{68.250 \text{ 円}}}$$

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 県議会議員 松坂よしひろ事務所		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週 2 日 (月・火・水・木・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで) 他の曜日に振替え調整することもある。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日 年末年始、夏期休暇		
給与(賃金)等	時給 1,500 円 時間外手当 時給 1,875 円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和7年4月30日			
(議員名)			
雇 用 者 松 坂 喜 浩			
被雇用者 住所			
氏名			

整理番号	139-1
------	-------

政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例: 電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 6:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
-------------------------------------	--

支出年月日	8年3月6日
支 出 額	90,000 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 政務活動に使用する割合が90%以上のため按分とする。 (按分した場合の積算方法 100,000×90%=90,000 円)
使 途	事務員給与 2月分
支 出 先	

上記のとおり支出しました。	
支出者名	松坂喜浩 

139-2

勤務実績表

R 8 年 2 月分	被雇用者の氏名 
---------------	--

日	曜日	勤務時間	業務内容
1	日		
2	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
3	火		
4	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
5	木		
6	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
7	土		
8	日		
9	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 0	火		
1 1	水	—	
1 2	木		
1 3	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 4	土		
1 5	日		
1 6	月	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
1 7	火		
1 8	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
1 9	木		
2 0	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 1	土		
2 2	日		
2 3	月	—	
2 4	火		
2 5	水	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（受付、資料収集等整理等）の補助用務
2 6	木		
2 7	金	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	政務活動（資料収集等整理等）の補助用務
2 8	土		

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年5月1日 から 令和8年4月30日まで		
就業場所	埼玉県東松山市材木町19-28 議会議員 松坂よしひろ事務所 (但し、業務上の都合により変更する場合がある。)		
職務内容	政務活動補助用務		
就業時間 (休憩時間)	週3日(月・水・金曜日) 午前・午後 9時00分 から 午前・午後 4時00分まで (内、休憩時間は12時00分から1時00分まで)		
休 日	火、木、土、日曜日、祝日 年末年始、夏季休暇		
給与(賃金)等	月給 100,000円 時間外手当 時給1,300円		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 翌月6日支払		
給与等振込先			
上記期間満了をもって契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 4 月 30 日 (議員名) 雇 用 者 松 坂 喜 浩 被雇用者 住所 氏名			

整理番号 166

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和8年3月23日	支出額	22,680 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使途	令和8年 2月分給与		

領 収 書	
金額	25,200 円
ただし、	給与 (令和8年2月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和8年 3月23日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $25,200 \times 0.9 = 22,680$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和8年 2月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
-------------	--

	曜日	勤務時間	業務内容
1	日	～	
2	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
3	火	～	
4	水	～	
5	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
6	金	～	
7	土	～	
8	日	～	
9	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
10	火	～	
11	水	～	
12	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
13	金	～	
14	土	～	
15	日	～	
16	月	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
17	火	～	
18	水	～	
19	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
20	金	～	
21	土	～	
22	日	～	
23	月	～	
24	火	～	
25	水	～	
26	木	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
27	金	～	
28	土	～	
29	日	～	
30	月	～	
31	火	～	

時給 1,200 円 × 21 時間 = 25,200 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 7 年 11 月 1 日 から 令和 8 年 10 月 31 日 まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台 3 丁目 3 番 11 号 ハイツみずほ台 108 号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時～午後 4 時まで シフトによる (10 時～16 時まで就業する場合は 1 時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する		
令和 7 年 11 月 1 日		
雇 用 者 八 子 朋 弘		
被雇用者		

整理番号

167

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	令和 8年3月23日	支出額	35,640 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			

使 途	令和8年 2月分給与
-----	------------

領 収 書	
金 額	39,600 円
ただし、	給与(令和8年2月分)
	として
上記の金額を領収しました。	
令和8年 3 月 23 日	
無所属県民会議 富士見支部 代表 八子朋弘 様	
住所	
氏名	

政務活動に使用する割合が 90 %であるため $39,600 \times 0.9 = 35,640$

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

勤 務 実 績 表

令和8年 2月分	被雇用者の氏名 XXXXXXXXXX
-------------	--

	曜 日	勤 務 時 間	業 務 内 容
1	日	～	
2	月	～	
3	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
4	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
5	木	～	
6	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
7	土	～	
8	日	～	
9	月	～	
10	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
11	水	～	
12	木	～	
13	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
14	土	～	
15	日	～	
16	月	～	
17	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
18	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
19	木	～	
20	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
21	土	～	
22	日	～	
23	月	～	
24	火	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
25	水	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
26	木	～	
27	金	10:00～13:00	政務活動(資料整理等)の事務補助
28	土	～	
29	日	～	
30	月	～	
31	火	～	

時給 1,200 円 × 33 時間 = 39,600 円

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年11月1日から 令和8年10月31日まで	
就業場所	埼玉県富士見市西みずほ台3丁目3番11号 ハイツみずほ台108号室 無所属県民会議富士見支部事務所	
職務内容	政務活動補助用務	
就業時間 (休憩時間)	午前10時～午後4時まで シフトによる (10時～16時まで就業する場合は1時間の休憩をとる)	
休 日	毎週土曜日及び日曜日、祝日	
給与（賃金）等	時間給 1,200 円	
給与等支払	賃金 毎月末日締切り 翌月支払い	
給与等振込先	手渡し	
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和7年 11月 1日		
雇用者	八 子 朋 弘	
被雇用者		

整理番号

271-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広聴・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	28年3月6日	支出額	57.951 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使途	給与(2月分)		
領収書等貼付欄			

領 収 書

金額 63,950円

ただし、給与・交通費(2月分)として
上記の金額を領収しました。

8年3月26日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

643.90 ✓

(63.950 + 440) × 0.9 = 57.951 ✓

政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	271-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56105	08-03-26	10:00
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥63,598	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税承認
お振込明細またはご案内		電信
お受取人 イオン		
お依頼人 ムリヨリ ククリミカイキ クキツ様		
電話番号		印紙税申告納付につき浦和税務署承認済
取扱番号 400019		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

給与明細書

(2026年 2 月分給与)

氏名 : 様

勤怠項目			
所定労働日数	14 日	時給	1300 円
出勤日数	11 日	残業単価	円
実働時間	47.5 時間	有給休暇	0 日
法定時間外	時間	有給残日数	0 日

支給項目	基本給	61,750 円
	通勤手当(非課税分)	2,200 円
	通勤手当(課税分)	
	支給合計	63,950 円

控除項目	雇用保険料	352 円
	所得税	円
	住民税	
	健康保険	円
	厚生年金	円
	控除合計	352 円

差引支給額	63,598 円
振込支給額	63,598 円

② 支給合計と振込額の差について

雇用保険料 ¥352 のため

$$(基本給 61,750 + 通勤手当 2,200) \times 0.0055 = 352$$

$$振込額 = 63,950 - 352 = 63,598$$

勤 務 実 績 表

2026年	被雇用者の氏名
2月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月					
3	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
4	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
5	木					
6	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
7	土					
8	日					
9	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
10	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
11	水					
12	木					
13	金	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
14	土					
15	日					
16	月	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
17	火	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
18	水	9:00~15:00	6	1	5	政務活動の事務補助
19	木					
20	金	9:15~11:45	2.5	0	2.5	政務活動の事務補助
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土					

合計 47.5 時間
出勤日数 10 日

支給額

¥1,300 × 47.5 時間 = ¥61,750
交通費 ¥220 × 10 日 = ¥2,200

支給合計 ¥63,950

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和7年10月7日 から 令和8年3月31日 まで	
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所	
就業内容	政務活動補助用務	
就業時間	午前9時00分 から 午後3時00分まで	
勤務日	週4日	
給与(賃金)等	時間給 1,300円 (ただし試用期間は1,200円) 交通費 自家用車 1日 220円	
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日	
給与等振込先		
上記期間満了をもって本契約を解消する		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する		
令和 7 年 10 月 7 日		
(議員名)		
雇用者	埼玉県久喜市久喜東1-8-33 石川忠義	
被雇用者	住所	
	氏名	

整理番号

272-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】		
	1:調査研究費	2:グループ活動費	
	【広報・広報活動費】		
	3:広聴費	4:要請・陳情等活動費	5:広報費
	【経常的経費】		
	6:人件費	7:事務所費	8:事務費
	9:資料購入・作成費	10:交通費	

支出年月日	28年3月6日	支出額	✓ 24,907 円
※ 政務活動費を充当した金額を記載			
使 途	給与(2月分)		
領収書貼付欄			

領 収 書

金額 38,346円

ただし、給与・交通費(2月分) として
上記の金額を領収しました。

2026年3月26日

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名

38,786 ✓

$$(38,346 + 440) \times 0.9 = 34,907 \checkmark$$
政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	272-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。



埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017		*****
取扱店	お取引日	時刻
56105	08-03-26	09:59
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥38,346	¥440
お取引後の残高(円)		おつり

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		破 証 認 証
万 千 千 円		円

お振込明細またはご案内		電信
お	ナノサイノウキョウ	
受		
取		
人		
ご依頼人	ムツヨリ「クケンミソカイキ」 クキツ「様	

電話番号	
取扱番号	300011

印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済 *****

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2026年	被雇用者の氏名
2月分	

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容	交通手段
1	日						
2	月						
3	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
4	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
5	木						
6	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
7	土						
8	日						
9	月						
10	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
11	水						
12	木						
13	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
14	土						
15	日						
16	月						
17	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
18	水	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
19	木						
20	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
21	土						
22	日						
23	月						
24	火	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
25	水						
26	木	9:00~12:00	3	0	3	政務活動の事務補助	車
27	金	9:30~12:30	3	0	3	政務活動の事務補助	車
28	土						

合計 33 時間
出勤日数 11 日

支給額

時給	¥1,150	×	33 時間 =	¥37,950
交通費(車)	¥36	×	11 日 =	¥396
バス代	¥200	×	0 回 =	¥0
支給合計				¥38,346

雇 用 契 約 書

ふりがな			生年月日
氏名			
現住所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時30分 から 午後12時30分まで		
休日	毎週木曜日、土曜日、日曜日及び祝日		
給与(賃金)等	時間給 1,150円 交通費 [自家用車の場合 … 一日あたり 36 円 バスの場合 … 実費		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 / 日			
(議員名)			
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号	273-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広報費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年3月26日	支出額	✓ 20,00 / 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	給与 (2月分)		

領 収 書

金額 22,114円

ただし、給与・交通費 (2月分) として
上記の金額を領収しました。

無所属県民会議
久喜支部 様

住所

氏名



22,224 ✓
 $(22,114 + 110) \times 0.9 = 20,001$
 政務活動に使用する割合が $\frac{9}{10}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	272-2
------	-------

別紙

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、 **埼玉りそな銀行**
お持ち帰りください。

お 受 取 人 ご 依 頼 人	取引銀行	取引店	口座番号	
	0017		*****	
	取扱店	お取引日	時刻	
	56105	08-03-26	10:01	
	お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
	振込	¥22,114	¥110	
	お取引後の残高(円)		おつり	

	お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		印紙税承認	
	円 円 円		円	
お振込明細またはご案内				
サイタマリソナ				
ムソソ"クケソミソカイキ" クキツ"様				
電話番号		印紙税申告納		
取扱番号 260001		付につき浦和		

		税務署承認済		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

勤 務 実 績 表

2026年 2月分	被雇用者の氏名 [REDACTED]
--------------	-----------------------

日	曜日	出退勤時間	勤務時間	休憩時間	実働時間	業務内容
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
6	金					
7	土					
8	日					
9	月					
10	火					
11	水					
12	木	9:00~13:00	4	0	4	政務活動の事務補助
13	金					
14	土					
15	日					
16	月					
17	火					
18	水					
19	木	9:00~12:45	3.75	0	3.75	政務活動の事務補助
20	金					
21	土					
22	日					
23	月					
24	火					
25	水					
26	木	9:00~14:00	5	0	5	政務活動の事務補助
27	金					
28	土					

合計 16.75 時間
出勤日数 4 日

支給額				
	¥1,250	×	16.75 時間 =	¥20,938
交通費	¥294	×	4 日 =	¥1,176
			支給合計	¥22,114

雇 用 契 約 書

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			
現 住 所			
下記の条件で契約します			
雇用期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで		
就業場所	埼玉県久喜市久喜中央2-4-30 コバヤシビルB201 無所属県民会議 久喜支部 石川ただよし事務所		
就業内容	政務活動補助用務		
就業時間	午前9時00分 から 午後12時00分まで		
勤務日	週1日(木曜日を基本とする) ただし、必要に応じて週2日・3日程度の勤務あり		
給与(賃金)等	時間給 1,250円 交通費 電車の場合 … 実費 294円 [久喜駅⇄栗橋駅 片道147円]		
給与等支払	賃金・手当 毎月末日締切り 20日支払い 但し、20日が木曜日で無い場合は、20日以降の直近の木曜日		
給与等振込先			
上記期間満了をもって本契約を解消する			
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する			
令和 7 年 11 月 / 日			
(議員名)			
雇用者	久喜市久喜東1-8-33 石川忠義		
被雇用者	住所		
	氏名		

整理番号	274-1
------	-------

政務活動費 領収書等貼付用紙

経 費 区 分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広報・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	6:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	28年3月27日	支出額	1,629 円
		※ 政務活動費を充当した金額を記載	
使 途	ガソリン代 (事務員利用分)		

領 収 書	
金額	3,258円
ただし、ガソリン代 (2月分)	
として	
上記の金額を領収しました。	
2026 年 3 月 27 日	
無所属県民会議 久喜支部 様	
住所	久喜市吉科4-11-1
氏名	折原 寛

$$\checkmark 3,258 \times 0.5 = 1,629$$

政務活動に使用する割合が $\frac{1}{2}$ であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途(「ただし、〇〇代として」など何に支出されたか分かるような記載)、④発行者、⑤宛名が記載されていること(一部記載がない場合は、余白に補記すること)。
 ※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号

274-2

別紙



納品書 (領収書)

コスモ石油販売(株)東京CA
セルフステーション久喜
埼玉県久喜市栗原3丁目1-1
TEL:0480-23-8955 SS-111502
登録番号:T5010001146720

2026年03月12日 13:45 伝票No.0416
通番4271

様 *
61-11150-000000-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P13 ¥3250
数量 18.00(L)
単価 @181

合計 ¥3,258 ✓
(内税分消費税 ¥296)
(10%税込対象額 ¥3258)
(10%消費税 ¥296)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,742
*****dポイントカード*****

dポイントカード番号:XXXXXXXXXX
進呈ポイント: 16P
ポイント残高:

通信トラブル等エラーが発生した場合、
今回のポイントが反映するまで、3~4
日頂く場合がございます。

取引番号 00000000:00000000:00084145

0188-0188 05 2026/03/12
上記にて領収書に替えさせていただきます

◆◆◆ 金引 金銭 ◆◆◆
2026年03月12日 13:45
1,742円



2082005042719
精算機に本レシートをかざして
お釣をお受け取り下さい。